

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和4年5月24日（火） 午後7時35分～午後8時55分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約40名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務室総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「2022年夏季一時金等に関する要求書」及び「2022年夏季重点要求書」に
基づく交渉（2回目）

<交渉内容要旨>

I. 前回の交渉を受けて

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の交渉を受けて、何か回答できるものはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点で回答できるものは持ち合わせていないが、本日の交渉も誠意をもって臨みたい。

II. 生活改善について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 物価上昇や一時金削減で職員の生活実態は悪化しており、当局は、生活改善に向けて、雇用者責任を果たす必要があるが、そもそも、当局は、職員の生活実態が悪化していることについて、きちんと認識しているのか。 ・ 期末手当が支給されている会計年度任用職員に対し、勤勉手当相当を支給すべきであるが、どのように考えているのか。 ・ 会計年度任用職員は、勤勉手当が支給されない中で、期末手当が0.15月削減されており、正職員等と比べて、削減率が大きく、何らかの措置が必要である。 期末手当の削減総額である約1億6千万円を財源として、仮に、全職員に1万円ずつ支給した場合でも、職員数が3,600人とすると、3,600万円あれば十分であるが、実施する考えはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活が苦しいという声があることは認識している。 ・ 地方公務員法の規定を踏まえると、支給は困難である。 ・ 期末手当の削減は、人事院勧告に基づき官民格差是正の観点から実施したことを踏まえると、引下げの影響額を財源として職員の生活改善に活用することは適切でない。

<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員になって、給料が上がると聞いていたが、まったく実感できない。制度導入前は、正職員に連動して給料が下がることはなかった。また、夏季休暇について、付与されない会計年度任用職員の職もある。処遇改善が必要だと考えるが、どのように認識しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況が厳しさを増す中、給与面の改善は困難であるが、引き続きどういった対応ができるか考えていきたい。
---	---

Ⅲ. 人員体制について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 保育士の不足が続いているが、このままでいいと考えているのか。 職場環境が厳しく、病休者も増えている。子どもの安心・安全を守ることができる人員・職場体制が必要であり、余分な人員を求めているわけではないが、どのように認識しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で回答できるものはないが、職場の声として受け止めさせていただく。

Ⅳ. 夏季休暇について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 夏季休暇は、職員が夏季に元気回復を図るために必要なもので、大阪府下では付与日数が7日又は8日の自治体もある。 現状の5日からの改善について、真剣に検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 府内中核市の状況等を踏まえて5日としたもので、付与日数の増加は困難である。